

指定管理業務総合評価票

施設名	三豊市立 高瀬南部保育所
指定管理者名	株式会社 小学館集英社プロダクション
施設所管課	健康福祉部 保育幼稚園課
調査日時	令和4年5月10日(火):13時30分～15時30分

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
1 実施体制	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	B	B
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	A
		スタッフのシフトは適正であるか	A	B
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	B	B
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	B	B
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	B	B
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	B	B
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	B	B
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	B	B
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等をおこなっているか	B	B
		避難経路は適切に確保されているか	B	B
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	B	B
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	B	B
		個人情報保護に関する規定が整備されているか	B	B
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	B	B
	情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	B	B
【1 総括】	実施体制に関する評価(標準19項目・本施設19項目)	B	B	
指定管理者の自己評価	職員体制は概ね問題なく、今年度は非常勤職員の保育補助体制も構築できている。昨年より実施している松崎保育所との定期人事異動(各1名)を行い、風通しの良い職場環境作りや職員育成に積極的に取り組むことができた。			
施設所管課の評価	スタッフ全員が保育士資格を持ち、適正に運営されている。契約社員を正社員としたことにより組織体制の強化が図られている。昨年に引き続き保育所間(高瀬南部、松崎)での人事異動を行うことにより組織力の強化を図る姿勢は大変評価される。			
2 サービス等の内容や水準	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	B	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	B	B
	利用案内	ホームページ、パンフレット等は見やすく、適宜更新されているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	B	B
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	B	B
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	A	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	B	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	B	B
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	B	B
		参加促進への取組みを積極的に実施しているか	B	B
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	B	B
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	B	B
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	B	B
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	B	B
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	B	B	

		仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	B	B
		備品台帳により記録が適切に保管されているか	B	B
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	B	B
		必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	B	B
	【2 総括】	サービス等の内容や水準に関する評価（標準19項目・本施設19項目）	B	B
	指定管理者の自己評価	2022年度より独自の延長保育の導入、0歳児の生後3ヵ月からの前倒しに向けて積極的に取り組み、利用者のサービス向上に繋がるように努力した。また、保育所独自のパンフレットを新たに作成し、新規利用者への施設認知度を高めるように努力した。		
	施設所管課の評価	新型コロナ渦の中、土曜保育や学習保育、保護者出席による自由参観（30分間、保護者1名のみ）や発表会（クラス別に日を変えている）を実施している。次年度より7時～7時30分、18時30分～19時に延長保育を導入予定しており、保護者のニーズに対し積極的な姿勢が伺える。		
3 収 支 等	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	B	B
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	C	B
	予算執行	収支計算書に則し、適正に予算を執行しているか	B	B
	経費節減	計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組を実施し、その効果があったか	B	B
	収支状況	事業収支は妥当であるか	B	B
	【3 総括】	収支等に関する評価（標準5項目・本施設5項目）	B	B
	指定管理者の自己評価	保育所独自口座はなく、会社専用口座での管理となっている。ただ、会計士事務所と適宜打ち合わせをしており、社会福祉法人会計に則り収支報告等している。		
施設所管課の評価	会計士事務所の指導のもと、良好な運営である。			
【4 総合評価】	1～3の項目の総括による総合評価	B	B	
5 （提案・成果・課題等） その他特記事項	指定管理者	管轄課と連携を取りながら、公立としての立場、指定管理者としての立場を意識しながら運営を実施した。「地域から選ばれる保育所」「質の高い保育の提供」を実現できるように現場職員や利用者の意見にしっかり耳を傾けていきます。また、独自の保育指針「楽習保育®」をワーク活動以外に日常の保育にも浸透することができました。質の高い保育が実現できるように職員の育成に取り組んでいく所存です。		
	施設所管課	令和2年度の第三者評価に引き続き、市が行った「指定管理制度モニタリング指針における第三者評価委員会」においても高評価であり、保護者アンケートにおいても概ね良い回答を得ていることから、今後においても良好な運営を期待する。		

※評価区分

①評価基準	A（優良）：協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。 B（良好）：協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。 C（課題含）：協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。 D（要改善）：協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な内容である。
②【総括】	A（優良）：評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。 B（良好）：評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である（上記以外）。 C（課題含）：評価基準がすべてC以上である（上記以外）。 D（要改善）：評価基準にDが含まれている。
③総合評価	A（優良）：【総括】がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。 B（良好）：【総括】がすべてB以上である（上記以外）。 C（課題含）：【総括】がすべてC以上である（上記以外）。 D（要改善）：【総括】にDが含まれている。